

[市長公室 秘書広報課 所管]

○広聴・広報に要する経費（02010201） 14,234,909 円（13,600,887 円） 決算書 P82

〈その他：1,635,000 円 一財：12,599,909 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：広告掲載料 1,635,000 円

（目的）

- ・市民と行政による協働のまちづくり推進のため、市政に関する諸般の事項を市民に周知し、もって市民の市政に対する理解を深め、円滑な行政運営の推進に資する。
- ・市ホームページの充実を図るとともに、即時性・拡散性の高い情報発信ツールを積極的に活用した情報・魅力発信に努め、利用者の利便性の向上及び開かれた行政サービスに寄与する。
- ・報道機関のもつ広域性・速報性を活かした効果的かつ戦略的な情報発信（プレスリリース）により、市民の利便性の向上及びまちの魅力度向上を図る。
- ・市の広報紙及びホームページに企業等の広告を掲載することにより、地域産業経済の振興、自主財源の確保及び市民生活の利便性を図る。

（内容）

- ・「広報ばんどう」を毎月 1 回、「広報ばんどうお知らせ版」を毎月 2 回（1 月は 1 回）発行し、市政情報を発信する。
- ・区長懇談会、ホームページ内の市政へのご意見・ご要望、市民の声の広報紙刷り込み等により市民意見を聴取する。
- ・ホームページ及び情報メール、フェイスブック、ライン等の SNS や報道機関へのプレスリリースを活用し、各種事業や施策についての告知・発表・紹介及び市の魅力発信を行う。

（効果）

- ・広報紙及びお知らせ版を定期的に発行することにより、市政に関する諸般の事項を広く周知し、市民の行政への理解と関心を高めることができた。物価高騰による経費削減対策として、昨年度から広報ばんどうお知らせ版の紙色を統一し、文字色を区別（1 週目：青字/3 週目：黒字）していたが、青字が見づらいとのご意見をいただいたため、1 週目に「上旬号」、3 週目に「中旬号」と記載することで対応した。
- ・市民の意見を聴取し、市政運営に反映させるとともに、苦情・要望等については、それぞれの担当課に依頼し、改善を図るなどした。
- ・昨年度開設したInstagramについては、観光PRやイベント情報、魅力発信にかかる画像・動画を投稿することで、特に若い世代への視覚的アピールに有効的だった。

[市長公室 企画課 所管]

○企画事務に要する経費（02010601） 13,870,261 円（2,335,313 円） 決算書 P96

〈一財：13,870,261 円〉

（目的）

市総合計画「ばんどう未来ビジョン第2期戦略プラン」の推進と進行管理を行うとともに、「ばんどう未来ビジョン第3期戦略プラン」を策定し、今後4年間の具体的な取組方針及び内容を定める。「新行政改革プラン」の推進と公共事業の再評価による持続可能な行政運営の確立を図る。

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の茨城県西南部地域への延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

（内容）

- ・「ばんどう未来ビジョン第3期戦略プラン」等の策定

- ・行政改革の推進
- ・東京直結鉄道（地下鉄 8 号線）茨城県西南部地域への延伸誘致運動
国土交通大臣、茨城県知事、千葉県知事、埼玉県知事、東京都知事への要望活動の実施
東京直結鉄道建設・誘致促進大会茨城ブロック大会の開催（主催者へ補助金を交付）

（効果）

- ・ばんどう未来ビジョンについては、第 2 期戦略プラン実施計画の定期的な進捗管理・見直しのもと、効果的な事業の推進を図ることができた。
また、第 3 期戦略プランを策定し、今後は新たな実施計画のもとで事業の推進を図る。
- ・新行政改革プランについては、各課での進捗状況の確認及び評価を実施し、本市の行政改革の更なる推進を図ることができた。
- ・東京直結鉄道（地下鉄 8 号線）の建設促進及び茨城県西南部地域への更なる延伸の早期実現のため、誘致運動の活性化を図ることができた。

○政策調査に要する経費（02010602） 301,207 円（430,559 円） 決算書 P98

〈一財：301,207 円〉

（目的）

目まぐるしい社会経済の変化に対応するため、細やかな政策調査や分析により、ニーズや効果を的確に捉えた政策の推進を図る。

（内容）

- ・政策内容の整理や分析、進捗管理
- ・政策情報の発信や周知
- ・政策情報紙の発行（令和 7 年 8 月 7 日発行 A4 判 4 ページ 15,600 部） 279,708 円
効果が表れた政策を中心にまとめた情報紙を発行した。

（効果）

政策情報紙の発行に際しては、実際に制度を利用された市民の声を聴取して、政策の効果の検証を行った。各種政策内容や市民等の意見を掲載した政策情報紙を発行することにより、市民の政策への理解と関心を高めることができた。

○公共交通対策に要する経費（02010604） 23,040,800 円（22,709,087 円） 決算書 P98

〈一財：23,040,800 円〉

（目的）

- ・地域需要に応じた市内公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等の関係者間で検討し、市民の足の確保を図る。
- ・既存の守谷駅発着路線バス「急行坂東号」とは別ルートで、より速達性の高い路線バス「直行坂東号」を運行することにより、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図る。
- ・民間の乗合バス運行事業に対して補助金を交付することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

（内容）

- （1）地域公共交通会議の開催 委員 24 名（うち民間 18 名） 2 回開催
- （2）運賃協議分科会の開催 委員 14 名（うち民間 9 名） 1 回開催
- （3）守谷駅直行型路線バス（直行坂東号）の運行（委託料 9,704,700 円）利用者 2,324 人
 - ・平日のみ運行（土曜日・日曜日・祝日、8/13～16、12/29～1/3 は運休）
 - ・停留所：岩井バスターミナル、本町、岩井局前、原口、辺田香取神社前、辺田三差路、神田山、守谷駅西口

○往路（岩井バスターミナル発） 6：45【1 便】

○復路（守谷駅西口発） 19：00、20：45【2便】

（４）乗合バス運行事業への補助（補助金 11,835,000 円）利用者 12,029 人

・（株）昭和観光自動車（岩井ルート、境ルート各 4 便／日）

（効果）

- ・速達性の高い直行型路線バス（直行坂東号）を運行することにより、都心部とのアクセス性を高めることができた。
- ・乗合バス運行事業への補助により、市民の移動手段が確保された。
- ・地域需要や社会情勢のあり方に対応した地域公共交通の再編案を策定することができた。

○公共交通運行に要する経費（02010605） 65,705,940 円（54,210,002 円） 決算書 P100

〈その他：35,236,000 円 一財：30,469,940 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 33,000,000 円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用券売捌代 2,236,000 円

（目的）

公共交通空白地域の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行するとともに、予約に基づき自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーの運行を行う。また、市外医療機関（きぬ医師会病院・水海道西部病院、茨城西南医療センター病院）への移動手段を確保するため、デマンドタクシーによる市外便の実証運行を行う。

（内容）

（１）コミュニティバス坂東号の運行（委託料 31,563,588円）利用者 15,269人

- ・庁舎間シャトル 月曜日から金曜日まで運行
- ・沓掛・内野山ルート、七郷・中川ルート 月曜日・水曜日・金曜日運行
- ・長須・七重ルート 火曜日・木曜日・土曜日運行
- ・半谷ルート、矢作ルート 月曜日から金曜日まで運行（休校日運休）

（２）デマンドタクシーの運行（委託料 31,598,460 円）

- ・【市内便】利用者 7,366人
月曜日から土曜日まで運行（日曜日、年末年始（12/29、12/31～1/3）は運休）
- ・【市外便（実証運行）】利用者 990人
月曜日から金曜日まで運行（土曜日・日曜日・祝日、年末年始等は運休）

（効果）

- ・コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行により、公共交通空白地域の移動手段を確保することができた。
- ・デマンドタクシーの市外便運行により、市外医療機関（きぬ医師会病院・水海道西部病院、茨城西南医療センター病院）への移動手段を確保することができた。

○地方創生に要する経費（02010606） 179,561,010 円（11,842,203 円） 決算書 P100

〈国・県：144,264,950 円 その他：2,700,000 円 一財：32,596,060 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 142,943,950 円
- ・県補：地域少子化対策重点推進交付金 1,321,000 円
- ・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 2,700,000 円

（目的）

人口減少、地域経済縮小、物価高騰等の諸課題に対応し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる持続可能な社会環境を構築する。

(内容)

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 委員 10 名 3 回開催
- ・子育て世代定住促進奨励金：市外から転入し住宅を取得した世帯に、30 万円を上限に住宅の取得費用に係る奨励金を支給する。(住宅取得時期等の要件あり) ※実績 29 件
- ・結婚新生活支援補助金：結婚を機に新生活を始める夫婦に、60 万円を上限に住宅の取得費用、賃借費用、リフォーム工事費用、引越し費用を補助する。(年齢、所得等に関する要件あり) ※実績 11 件
- ・工業団地人材確保移住奨励金：市外から転入して市内工業団地で働く方に対し、最大 12 万円の奨励金を支給する。(無期限の正規雇用等の要件あり) ※実績 11 件
- ・奨学金返還支援補助金：高校・大学等を卒業後、働きながら奨学金の返還を始めた方に対し、年最大 12 万円を補助する。(年齢、就業等の要件あり) ※実績 22 件
- ・医療福祉職奨学金返還支援補助金：高校・大学等を卒業後、医療福祉分野の資格を生かして働きながら奨学金の返還を始めた方に対し、年最大 24 万円を補助する。(年齢、就業、資格等の要件あり) ※実績 10 件
- ・水道事業物価高騰対策補助金：エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、坂東市水道事業会計に補助金を交付し、物価高騰の影響を受けている生活者、事業者等の水道料金の基本料金等を減免する。
※減免実績 4 か月分

(効果)

- ・移住・定住に係る補助金・奨励金の受給者全員がアンケートにて「結婚又は移住に伴う経済的不安の軽減に役立った」と回答しており、結婚や子育ての希望を叶える環境づくり及び移住・定住を促進することができた。
- ・各界の有識者の知見により、第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することができた。
- ・水道の基本料金等の減免を通じて、生活者や事業者が受ける物価高騰の影響を軽減することができた。

○国勢調査に要する経費(02050201) 20,952,828 円(新規事業) 決算書 P138

[総務部 総務課 所管 1,861,923 円含む]

〈国・県：20,952,828 円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：国勢調査委託金 20,952,828 円

(目的)

国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施し、実態を総合的に把握する。

(内容)

- ・所管 総務省
- ・調査期日 令和 7 年 10 月 1 日(5 年周期)
- ・指導員及び調査員報酬 16,341,674 円
- ・会計年度任用職員報酬 1,842,807 円
- ・交通費 176,140 円
- ・郵送料及び振込手数料 176,487 円

(効果)

調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策の企画・立案の基礎資料、白書等における分析での利用、学術研究への利用等のための基礎資料を得ることができた。

[市長公室 財政課 所管]

○ふるさと応援寄附に要する経費（02010608） 99,137,449 円（113,846,008 円） 決算書 P104

〈その他：99,894 円 一財：99,037,555 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：ふるさと応援寄附広告掲載料受入金 99,894 円

（目的）

坂東市にふるさと応援寄附をしていただいた方へ、寄附のお礼として本市の特産品等を贈ることで、寄附による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の P R を図る。

（内容）

ふるさと応援寄附をしていただいた方に対して返礼品を贈呈する。

・ふるさと応援寄附金に対する返礼品代等 63,999,109 円
 ・印刷製本費 37,279 円
 ・配送料 8,445,541 円
 ・決済手数料 2,206,931 円
 ・ふるさと応援寄附業務委託料 7,498,849 円
 ・ふるさと応援寄附管理システム使用料 14,569,986 円
 ・ふるさと納税返礼品開発支援補助金 1,210,000 円
 ・広告掲載料 1,092,754 円
 ・寄附取消申出による還付金 77,000 円

（効果）

令和 7 年度実績は、寄附件数 3,096 件、寄附金総額 150,069,000 円。ふるさと応援寄附による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の P R を図ることができた。

○地方債償還に要する経費（11010101・11010201） 2,369,624,392 円（2,420,930,443 円）

決算書 P372

〈国・県：15,425,432 円 その他：23,356,493 円 一財：2,330,842,467 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 15,425,432 円
 ・使用料：住宅使用料 23,356,493 円

（単位：千円）

区 分	令和 6 年度 末 現 在 高	令 和 7 年 度 償 還 額			令和 7 年度 中 借 入 額	令和 7 年度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1. 普通債	16,691,417	1,401,338	85,644	1,486,982	835,500	16,125,579
(1)総務債	4,244,250	239,551	15,811	255,362	76,100	4,080,799
(2)民生債	56,186	5,767	241	6,008		50,419
(3)衛生債	2,368,977	203,753	18,493	222,246	290,700	2,455,924
(4)農林水産業債	367,571	43,338	1,048	44,386		324,233
(5)商工債	274,650	28,410	761	29,171		246,240
(6)土木債	4,952,508	440,802	24,920	465,722	223,200	4,734,906
(7)都市計画債	1,129,104	96,080	7,401	103,481	132,400	1,165,424
(8)公営住宅債	85,091	22,078	1,278	23,356	33,600	96,613
(9)消防債	86,600	28,320	305	28,625	25,500	83,780

(10) 教育債	3,126,480	293,239	15,386	308,625	54,000	2,887,241
2. 災害復旧債	3,638	3,638	2	3,640		
3. 減税補てん債	10,405	8,559	8	8,567		1,846
4. 臨時財政対策債	7,900,689	851,683	15,700	867,383		7,049,006
5. 減収補てん債	48,376	3,023	29	3,052		45,353
合 計	24,654,525	2,268,241	101,383	2,369,624	835,500	23,221,784
うち合併特例事業債	5,094,491	451,948	29,862	481,810	194,000	4,836,543

令和7年度末現在高の利率別内訳

(単位：千円、件)

区 分	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
残 高		17,467,504	2,084,447	1,842,730	909,197	546,590
件 数		138	34	24	22	16

区 分	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	合 計
残 高	80,616	290,700				23,221,784
件 数	2	1				237